資料提供

令和7年10月9日

課名:税務課 担当:横山

電話: 内線 2318

直通 082-513-2328

「全国一斉路上軽油抜取調査」の実施について

全国の都道府県が連携し、主要幹線道路等で一斉に路上抜取調査を実施します!!

軽油引取税の脱税のみならず、環境汚染の原因となるなど多くの問題を引き起こしている不正軽油を一掃するため、地方税共同機構の具体的な取組として、**全国の都道府県が連携し、**警察機関の協力を得て、下記のとおり主要幹線道路等で**一斉に路上軽油抜取調査を実施します**。

記

- (1) 日 時 令和7年10月16日(木)[予備日10月17日(金)]
- (2) 規模(予定)全国都道府県(122箇所) 全国従事税務職員数 889人(広島県内14人) 全国従事警察職員数 374人(広島県内9人)
- (3) 広島県内の実施場所・時間

実 施 場 所	方 面	実 施 日	調査時間
広島市安佐北区白木町 県道 37 号線 三日市バス停付近	広島方面	10/16 (木)	11 時~13 時
福山市大門町野々浜 国道2号線 大門特殊車両取締基地	上り	予備日 10/17(金)	11 My - 10 My

※ 当該事業には総務省がオブザーバーとして参加しています。

報道(取材)にあたってのお願い

- 1 軽油引取税の脱税防止及び不正軽油の撲滅を図るため、 広く報道していただくようお願いいたします。
- 2 調査現場でのカメラ取材などについて、事前に連絡いただければ、可能な限り協力させていただきます。

なお、<u>事前連絡は、西部県税事務所東広島分室軽油調査</u> 課(082-422-6911(内線 2230))までお願いします。

- 3 調査回避の恐れがあること及び全国共通の解禁設定があることから、この件について事前に報道しないでください。
- 4 雨天の場合は、延期・中止することがありますので、 現場取材される場合は、必ず担当者に確認してください。 (当日9時に実施の有無を決定します。)

